

商標登録第6225396号 那智黒石（なちぐろいし）

商標

那智黒石

権利者

熊野那智黒石協同組合（三重県熊野市木本町171）

指定商品又は指定役務

過去に三重県熊野市より和歌山県那智地方に流れ着き、熊野詣の証として拾われたこと及び和歌山県那智地方における熊野詣の土産として販売されたことに由来する三重県熊野市神川町で採石される黒色珪質頁岩の原石及びその原石を加工して生産された石材

連絡先・関連ウェブサイト

熊野那智黒石協同組合（熊野商工会議所内）

電話番号：0597-89-3435

関連ウェブサイト：[熊野那智黒石協同組合ホームページ（外部サイトリンク）](#)



商品・サービスの特徴

那智黒石は天保10年（1839年）に紀州藩が編集した「紀伊続風土記」に記述されているように、古くから美しく珍しい石として知られており、平安時代初期に遣唐使が持参した「玉碁子」が那智黒石ではないかといわれています。

那智黒石は粒子がきめ細かい、ち密な粘板岩で磨けば磨くほど漆黒の美しい輝きが増すことから、囲碁の黒石や硯の素材として加工されてきました。また、その性質から金の品質を計るために用いられ、試金石という言葉は那智黒石のことを指しているともいわれています。近年では庭園用の敷石やエステストーン、アクセサリ等にも加工されて用途が広がっています。また、三重県指定伝統工芸品に指定される等、三重県や熊野市の伝統工芸品・特産品として認知されています。